

平成25年3月5日

地方公共団体における退職手当条例改正等の状況

退職手当法等の改正に伴う地方公共団体における条例改正等の状況（平成25年3月1日確認分）について、別添のとおり取りまとめましたので公表します。

（連絡先）

自治行政局 公務員部 給与能率推進室
担当：小橋補佐、小林係長
電話：03-5253-5549(直)
FAX：03-5253-5553

地方公共団体における退職手当条例改正等の状況

- 国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等に沿った地方公共団体の対応状況について調査
- 都道府県、指定都市、市区町村（合計1,789団体）に照会 [平成25年1月25日～3月1日確認分]

1. 条例改正状況

	全団体数	条例改正済	2月又は3月議会等 条例提出予定	条例改正又は 提出予定	未定
都道府県	47	24	23	47 (100.0%)	0
指定都市	20	1	12	13 (65.0%)	7
市区町村	1,722	519	942	1,461 (84.8%)	261
合計	1,789	544	977	1,521 (85.0%)	268

※ 上記1,789団体中、退職手当組合加入団体は1,325団体(74.1%)。[平成24年4月1日現在]

2. 条例施行(又は予定)の状況

	平成25年1月1日		平成25年2月1日		平成25年3月1日		その他年度内		年度 内計	平成25年4月1日		H25年4月以降		未定		合計
	団体数	団体名	団体数	団体名	団体数	団体名	団体数	団体名		団体数	団体名	団体数	団体名	団体数	団体名	
都道府県	7	群馬県、東京都、滋賀県、徳島県、佐賀県、熊本県、大分県	3	栃木県、埼玉県、山梨県	9	茨城県、千葉県、神奈川県、福井県、愛知県、京都府、兵庫県、高知県、沖縄県	6	富山県、石川県、静岡県、愛媛県、福岡県、宮崎県	25	22	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、長野県、岐阜県、三重県、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、長崎県、鹿児島県	0		0		47
指定都市	0		0		1	京都市(一部の教職員)	0		1	11	札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、京都市(一部の教職員以外)、大阪市、岡山市、福岡市	1	熊本市	7	横浜市、川崎市、名古屋市長古屋市、堺市、神戸市、広島市、北九州市	20
市区町村	31	[栃木県] 足利市 [群馬県] 前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、藤岡市、富岡市 [石川県] 珠洲市 [山梨県] 富士吉田市 [愛知県] 津島市、常滑市、稲沢市、大府市、知多市、東浦町 [滋賀県] 草津市、守山市、東近江市 [大阪府] 池田市、泉佐野市、富田林市、豊能町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、千早赤阪村 [和歌山県] 有田市 [鹿児島県] 枕崎市	4	[山梨県] 甲府市、都留市、大月市、韮崎市	1	[愛知県] 新城市	22	[東京都] 小平市 [石川県] 小松市 [長野県] 駒ヶ根市 [静岡県] 沼津市 [愛知県] 豊橋市、岡崎市、一宮市、半田市、豊田市、蒲郡市、江南市 [滋賀県] 長浜市 [大阪府] 大東市、太子町 [愛媛県] 松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市 [福岡県] 田川市 [大分県] 臼杵市	58	1,396	[北海道] 函館市 外1,395団体	7	[東京都] 東村山市、西東京市 [大阪府] 箕面市、羽曳野市、藤井寺市、交野市 [宮崎県] 小林市	261	[北海道] 室蘭市 外260団体	1,722
合計 団体数	38		7		11		28		84	1,429	8	268	1,789			

※ 部門によって条例の施行時期等が異なる場合は、一般行政を基準とする。

3. 平成24年度中施行団体に占める定年退職予定者及び施行日前退職(見込み)者数

	年度内施行 団体数	全部門		部門別内訳									
		H24年度 定年退職 予定者数	うち 施行日前退職 (見込み)者数	一般行政職		教育部門		警察部門		消防部門		公営企業等会計部門	
				定年退職 予定者数	施行日前 退職者数	定年退職 予定者数	施行日前 退職者数	定年退職 予定者数	施行日前 退職者数	定年退職 予定者数	施行日前 退職者数	定年退職 予定者数	施行日前 退職者数
都道府県	25	23,429	1,839	4,049	274	13,927	932	4,026	567	557	0	870	66
指定都市	1	27	15	0	0	27	15	0	0	0	0	0	0
市区町村	58	1,709	26	1,060	12	243	2	0	0	168	5	238	7
合計	84	25,165	1,880	5,109	286	14,197	949	4,026	567	725	5	1,108	73

	団体名	条例改正済	条例施行(予定)時期				全部門計		条例施行(予定)時期			退職者があった場合の対応
			国と同じ 25年1月1日	2月1日	3月1日	その他 年度内	平成24年度 定年退職予定者数	うち施行日前退職 (見込み)者数	4月1日	その他 4月以降	未定	
1	北海道						—	—	○			
2	青森県						—	—	○			
3	岩手県						—	—	○			
4	宮城県						—	—	○			
5	秋田県						—	—	○			
6	山形県						—	—	○			
7	福島県						—	—	○			
8	茨城県	○			○		806	15				事務分担の見直しなど、 現員で対応
9	栃木県	○		○			594	0				
10	群馬県	○	○				540	0				
11	埼玉県	○		○			1,800	153				臨時職員で対応 異動による対応
12	千葉県	○			○		1,762	78				臨時・非常勤職員で対応 兼務による対応
13	東京都	○	○				4,538	0				
14	神奈川県	○			○		2,024	29				臨時・非常勤職員で対応
15	新潟県						—	—	○			
16	富山県	○				H25.3.18	397	10[一部未定]				臨時・非常勤職員で対応
17	石川県	○				H25.3.25	500	未定				他の職員の業務分担調整 で対応
18	福井県	○			○		314	22				事務分担の見直し等で 対応
19	山梨県	○		○			286	0				
20	長野県						—	—	○			
21	岐阜県						—	—	○			
22	静岡県					H25.3下旬	882	未定				所属内の他の職員や臨時 職員の採用等で対応
23	愛知県	○			○		2,095	510				臨時・非常勤職員で対応
24	三重県						—	—	○			
25	滋賀県	○	○				416	0				
26	京都府	○			○		748	466				所属内等の応援を基本としつつ、 必要があれば臨時職員等の任用 も含めて対応
27	大阪府						—	—	○			
28	兵庫県	○			○		1,515	341				臨時・非常勤職員で対応
29	奈良県						—	—	○			
30	和歌山県						—	—	○			
31	鳥取県						—	—	○			
32	島根県	○					—	—	○			
33	岡山県						—	—	○			
34	広島県						—	—	○			
35	山口県						—	—	○			
36	徳島県	○	○				289	19				臨時・非常勤職員で対応
37	香川県						—	—	○			
38	愛媛県					3月下旬 公布日施行	442	1[一部未定]				所属内の他の職員で対応
39	高知県	○			○		320	82				臨時職員で対応 兼務による対応
40	福岡県	○				H25.2.26	1,162	4				臨時職員で対応
41	佐賀県	○	○				303	52				臨時職員で対応 兼務による対応
42	長崎県						—	—	○			
43	熊本県	○	○				485	1				臨時職員で対応
44	大分県	○	○				377	0				
45	宮崎県					H25.3中旬 (公布日施行)	309	48[一部未定]				臨時・非常勤職員で対応 兼務による対応
46	鹿児島県	○					—	—	○			
47	沖縄県	○			○		525	8				基本的には、当該所属の 人員体制の中で対応
	合計	24	7	3	9	6	23,429	1,839	22	0	0	

	団体名	条例改正済	条例施行(予定)時期				全部門計		条例施行(予定)時期			退職者があった場合の対応
			国と同じ 25年1月1日	2月1日	3月1日	その他 年度内	平成24年度 定年退職予定者数	うち施行日前退職 (見込み)者数	4月1日	その他 4月以降	未定	
1	札幌市						—	—	○			
2	仙台市						—	—	○			
3	さいたま市						—	—	○			
4	千葉市						—	—	○			
5	横浜市						—	—			○	
6	川崎市						—	—			○	
7	相模原市						—	—	○			
8	新潟市						—	—	○			
9	静岡市						—	—	○			
10	浜松市						—	—	○			
11	名古屋市						—	—			○	
12	京都市	○(一部の 教職員)			○(一部の 教職員)		27	15	○(一部の 教職員以外)			臨時職員で対応
13	大阪市						—	—	○			
14	堺市						—	—			○	
15	神戸市						—	—			○	
16	岡山市						—	—	○			
17	広島市						—	—			○	
18	北九州市						—	—			○	
19	福岡市						—	—	○			
20	熊本市						—	—		H25.4.2		
	合計	1	0	0	1	0	27	15	11	1	7	